



# 「共に生きる」地域づくりを進めます

昨年の入管法の改正により、新たな在留資格が創設され、国内で生活する外国人やその子どもは一層の増加が見込まれます。しかし、地域には課題が山積しています。

佐々木ゆみこ(ネット宮前/県議)

## 【やさしい日本語の事例】

- ごみ収集→ごみを集める
- 無料→お金はいりません
- 懐中電灯→手に持つ電気
- 避難所→みんなが逃げるところ
- 余震→後から来る地震

## 外国につながる子どもや 家族への支援の課題

加藤よう子(座間市民ネット/市議)

座間市では、2709人(2018年1月)の外国籍の人が住み、年々増加しています。市役所の住民票や戸籍などの窓口では、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語の6か国語の電話通訳制度をかながわ国際交流財団と契約しています。子育て世代包括支援センターでは、財団が作成した「外国人住民のための子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで」のチラシを配布しています。これからは外国につながる人々が、多言語相談窓口「多言語支援センターかながわ」や財団のサービスを利用できるよう、公共施設のあちこちにポスターやチラシを配置することが必要です。

座間市のHPには6か国語の自動翻訳機能がありますが、4番目に多いベトナム語がなく、「やさしい日本語」がありません。災害情報等を含め、多言語の活用状況を調査していくと共に、多文化共生の方針を持つよう働きかけていきます。

日本語教育推進法が昨年6月に施行され、自治体にも日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることが定められました。言葉や文化の違いがあっても、地域で共に暮らすための施策の充実が求められ、外国につながる子どもが育ちを地域で支えていく視点が重要になっていきます。様々な国にルーツを持ち、多言語対応するには、自治体だけの力では対応することは難しく、(公財)かながわ国際交流財団が多言語支援を行っています。しかし財団が行っているサービスを自治体窓口でも十分活用・広報できていない現状が見えてきました。川崎市では外国人教育基本方針があり、すべての子どもの学習権を保障しています。現在は基本方針のもと「外国人教育推進連絡会議」があり、外国人市民を含めたさまざまな立場の委員が、外国人教育にかかわる学校教育・社会教育・市民活動等の取り組みについて、情報の共有化と課題解決に向けた連携を図っています。そこでは、日本語支援はもちろんですが、母語や母文化を大切にすることも含まれています。子どものアイデンティティの確立のための支援は欠かせない視点です。共に生きる地域づくりを進めるために、言語や文化の違いを知ら、「やさしい日本語」で語りかけることを周知していくこともこれからは必要です。コミュニケーションがとれる環境整備を地域から提案していきます。

## 参加障がいのないまち作りに向けて

前田多賀子(厚木市民自治をめざす会)

横浜市瀬谷区にあるカムオン・シェシェでは、外国人の子育て家庭向けの通訳や翻訳を地域で暮らす同国の人が支援をしています。

外国語が母語の人は、生活に必要な情報サイトにアクセスしにくいのが現状です。特に子育て情報は届きにくく妊娠中に多言語による母子健康手帳を交付することで、出生時に必要な届け出や母子の健康にかかる情報が手に入りやすくなり、子育て支援に有効です。地域で暮らす全ての妊産婦への対応は急務です。子どもや不安を抱える保護者への支援として、日本語教育や母語教育に必要な支援を予算化し、教育に通じた通訳者を育てる環境整備も必要です。

今後は、自治体ごとに支援拠点をもち外国につながる子どもたちに関わる関係者や、保育や教育に通じた専門家が地域と学校や家庭をつなぎネットワーク化していくことを提案していきます。



▲カムオン・シェシェの事務局金子さんと



## 外国人の子どもの就学

山崎さゆき(大和市民会議/市議)

昨年、大和市に中学への就学を希望した外国人の子どもが、年齢超過のため受け入れを拒否されました。約1か月後緊急対応が行われ、現在は受け入れられています。昨年3月の国からの通知には、年齢超過の子どもも柔軟に受け入れる旨の記述があり、通知があった時点で検討されていたら、申し込み時にすぐに対応できたはずでした。

入管法の改正により、今後外国人の入国は増えるものと予想されます。来日するのは「労働力」ではなく「人間」であり、「市民」となる人たちです。一人ひとりに寄り添った支援が求められます。

いまだかつてない少子高齢社会に突入し、全世代型社会保障の議論が始まっています。が、男性主導の経済界の声が大きく、生活の現場にある声が届きにくいのが現状です。少子化と言われながら、待機児童や児童虐待など子どもの権利は保障されず、包括ケアと言われながら、貧しい地

新年が明けました。昨年は、12年に1度の春の統一地方選挙と夏の参議院選挙があった年でした。地方選挙では女性議員は増えましたが、「政治分野における男女共同参画推進法」が施行されて初めての国政選挙だった参院選は、女性候補者50%の目標には遠く及ばず、28・1%にとどまりました。12月に世界経済フォーラムが発表した「男女格差(ジェンダーギャップ)報告書」でも対象国153か国中、日本は121位で過去最低となっています。これは政治分野での女性参画の遅れが大きく影響しています。

他者の痛みと共に感せず、民意を軽んじ、対話や説明責任を拒絶する政治ではなく、市民・生活者の声が届き、だれもが自分らしく働き暮らせる社会にしたいと考えます。そのために、神奈川ネットは今年も政治が日常生活に直結していることを伝え、市民政治への参加、意思決定の場での男女共同参画を進め、市民社会を強くする政治を地域で広げていきます。

域福祉に介護の社会化の後退、働き方改革は掛け声ばかりと、諸問題は男性が圧倒的に多い政治の場では現実的な議論になりません。誰もが安心して暮らせる社会へのセーフティネットを市民とともに作る政治が求められます。これまでも、暮らしたいと思う社会は、市民の声や運動が作りあげてきました。神奈川ネットは、そうした動きとともに既存の政治文化に風穴を開け、地域から政治を変えてきました。

## 新春メッセージ

## 女性の政治参加が 社会を変える



政策部長 保坂れい子 (ネット鎌倉/市議)